

# 経済産業省

20140527商第2号

平成26年5月30日

一般財団法人全国LPガス保安共済事業団  
理事長 後藤 庄樹 殿

経済産業大臣 茂木 敏充

## 液化石油ガス販売事業者等に対する梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

経済産業省は、平成26年5月27日付け中防災第14号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）安倍 晋三から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

### 記

1. 豪雨などの風水害に起因した供給設備等の破損による液化石油ガスの漏えい及び高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻等突風等のおそれのある地域にあっては、充填容器等の設置場所及び充填所等における容器等流出に十分留意するとともに、破損・転倒等が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻等突風等による被害が予想される箇所に設置されている供給設備等の巡視・点検の徹底、災害等に係る被害に関する情報の収集・伝達及び当該被害が予想される箇所の警戒体制の充実を図ること。  
また、巡視・点検に際して、作業員の安全にも留意し、大雨や台風の際には二次災害が発生しないよう注意すること。
3. その他別紙の「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」を踏まえ、適切な対策を講じること。

# 経済産業省

20140527商第2号

平成26年5月30日

一般社団法人全国LPガス協会  
会長 北嶋 一郎 殿

経済産業大臣 茂木 敏充

## 液化石油ガス販売事業者等に対する梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

経済産業省は、平成26年5月27日付け中防災第14号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）安倍 晋三から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

### 記

1. 豪雨などの風水害に起因した供給設備等の破損による液化石油ガスの漏えい及び高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻等突風等のおそれのある地域にあっては、充填容器等の設置場所及び充填所等における容器等流出に十分留意するとともに、破損・転倒等が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻等突風等による被害が予想される箇所に設置されている供給設備等の巡視・点検の徹底、災害等に係る被害に関する情報の収集・伝達及び当該被害が予想される箇所の警戒体制の充実を図ること。  
また、巡視・点検に際して、作業員の安全にも留意し、大雨や台風の際には二次災害が発生しないよう注意すること。
3. その他別紙の「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」を踏まえ、適切な対策を講じること。

# 経済産業省

20140527商第2号

平成26年5月30日

日本液化石油ガス協議会  
会長 川本 武彦 殿

経済産業大臣 茂木 敏充

## 液化石油ガス販売事業者等に対する梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

経済産業省は、平成26年5月27日付け中防災第14号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）安倍 晋三から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

### 記

1. 豪雨などの風水害に起因した供給設備等の破損による液化石油ガスの漏えい及び高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻等突風等のおそれのある地域にあっては、充填容器等の設置場所及び充填所等における容器等流出に十分留意するとともに、破損・転倒等が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻等突風等による被害が予想される箇所に設置されている供給設備等の巡視・点検の徹底、災害等に係る被害に関する情報の収集・伝達及び当該被害が予想される箇所の警戒体制の充実を図ること。  
また、巡視・点検に際して、作業員の安全にも留意し、大雨や台風の際には二次災害が発生しないよう注意すること。
3. その他別紙の「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」を踏まえ、適切な対策を講じること。